

宮崎県危険物の規制に関する事務取扱要領

令和 3 年 3 月

宮崎県消防保安課

(趣旨)

第1条 この要領は、消防法（昭和23年7月24日法律第186号。以下「法」という。）第3章、危険物の規制に関する政令（昭和34年9月26日政令第306号。以下「政令」という。）及び危険物の規制に関する規則（昭和34年9月29日総理府令第55号。以下「省令」という。）の施行において必要な事務取扱いを定めるものとする。

(危険物保安監督者選任届出書の添付書類)

第2条 法第13条第2項の規定による危険物保安監督者の選任の届出書には、次の書類を添付するものとする。

- (1) 実務経験を証明する書類（様式1）
- (2) 当該保安監督者の危険物取扱者免状の写し

(製造所、貯蔵所及び取扱所に係る届出)

第3条 法第11条第1項前段の規定による製造所、貯蔵所及び取扱所（以下「製造所等」という。）の所有者、管理者又は占有者は、製造所等の全部若しくは一部の使用を3箇月以上休止しようとするとき又は現に休止している製造所等の使用を再開しようとするときは、危険物製造所等休止・再開届出書（様式2）により、あらかじめ知事に届け出るものとする。

2 法第11条第1項後段の規定による変更の許可を要しない程度の軽易な変更又は補修（以下「軽微な変更工事」という。）をしようとするときは、危険物製造所等工事届出書（様式3）に、変更に係る関係書類を添えて、あらかじめ知事に届け出るものとする。

なお、軽微な変更工事については、消防庁通知「製造所等において行われる変更工事に係る取扱いについて（平成14年3月29日消防危第49号）」によるものとする。

3 製造所等において火災予防上危険な作業（製造所等の位置、構造若しくは設備の変更又は補修に係るものを除く。）を行うときは、危険物製造所等危険作業届（様式4）により、あらかじめ知事に届け出るものとする。

4 製造所等の所有者、管理者又は占有者の氏名若しくは住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名又は主たる事務所の所在地）に変更があったとき又は製造所等の名称若しくは設置場所の地番に変更があったときは、危険物製造所等名称等変更届出書（様式5）により、遅滞なく知事に届け出るものとする。

(タンク検査済証及び保安検査済証の再交付の申請等)

第4条 政令第8条の2第7項に規定するタンク検査済証及び省令第62条の3第3項に規定する保安検査済証（以下「検査済証」という。）を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損した者は、検査済証再交付申請書（様式6）により、に検査済証の再交付を知事に申請することができる。

2 知事は、前項の申請の理由が妥当であると認めたときは、検査済証を再交付するものとする。

- 3 汚損又は破損を理由に検査済証の再交付の申請をするときは、第1項の申請書に汚損又は破損した検査済証を添付しなければならない。
- 4 亡失を理由に検査済証の再交付を受けた者は、亡失した検査済証を発見した場合は、発見した検査済証を速やかに返納しなければならない。

(書類の部数)

第5条 法、政令、省令及びこの要領の規定による申請書又は届出書の提出部数は、省令に特に定めるものを除き正本と副本の2部とする。

附則

この要領は、平成29年9月5日から施行する。

附則

この要領は、令和3年3月16日から施行する。

様式1（第2条関係）

実 務 経 験 証 明 書

氏 名	(年 月 日生)			
取り扱った危険物	類別	第 類	品名	
取り扱った期間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月)			
製造所等の区分 (該当するものを○で囲むこと)	製造所 ・ 貯蔵所 ・ 取扱所			
上記のとおり相違のないことを証明します。				
証明年月日 年 月 日				
事業所名				
所在地				
証 明 者 職 名				
氏 名				
電 話 () -				

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式2（第3条第1項関係）

危険物製造所等
休止
再開
届出書

年 月 日			
宮崎県知事 殿			
届出者			
住所 (電話 - -)			
氏名			
設置者	住 所	電 話	
	氏 名		
名 称			
設 置 場 所			
製 造 所 等 の 別		貯蔵所又は取扱 所 の 区 分	
設置の許可年月日 及び許可番号		完 成 検 査 年月日及び番号	
休 止 の 期 間		年 月 日から 年 月 日まで	
休止中の危険物の措置			
開 始 年 月 日		(休止届出には記載不要)	
そ の 他 参 考 事 項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
3 ※印の欄は、記入しないこと。

様式3（第3条第2項関係）

危険物製造所等工事届出書

年 月 日			
宮崎県知事 殿			
届出者			
住所 _____ (電話 - -)			
氏名 _____			
設置者	住 所	電 話	
	氏 名		
設 置 場 所			
製 造 所 等 の 別		貯蔵所又は取扱 所 の 区 分	
設置の許可年月日 及び許可番号		完 成 検 査 年月日及び番号	
危険物の類、品名 (指定数量)、最大数量		指定数量の倍数	
工 事 箇 所			
工 事 の 内 容			
工 事 の 理 由			
工 事 施 工 者			
着 工 予 定 期 日		完成予定期日	
そ の 他 必 要 な 事 項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみで明確でない場合に()内に該当する指定数量を記載すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式4（第3条第3項関係）

危険物製造所等危険作業届書

年 月 日 宮崎県知事 殿 届出者 住所 _____（電話 - - ） 氏名 _____		
設置者	住 所	電話
	氏 名	
工事の場所、工事 の内容及び火気使 用 器 具 等		
火災予防上の措置		
着 工 予 定 日		
その他必要な事項		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 工事の場所、工事の内容及び火気使用器具等の欄並びに火災予防上の措置の欄は、各製造所ごとに整理して記入すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式5（第3条第4項関係）

製造所
貯蔵所
取扱所

危険物

名称等変更届出書

				年	月	日
宮崎県知事 殿						
届出者						
住所 (電話)						
氏名						
変更前	住所					
	氏名					
変更後	住所		電話			
	氏名					
製造所等	設置場所					
	製造所等の別			貯蔵所又は取扱所の区分		
	設置の許可年月日及び許可番号		年 月 日 シレイ			
	設置の完成検査年月日及び検査番号		年 月 日			
	危険物の類、品名(指定数量)、最大数量			指定数量の倍数		
変更の理由						
※ 受付欄			※ 経過欄			

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。

3 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみで明確でない場合に()内に該当する指定数量を記載すること。

4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式6（第4条関係）

検査済証再交付申請書

年 月 日			
宮崎県知事 殿			
届出者			
住所 (電話 - -)			
氏名			
設置者	住 所	電 話	
	氏 名		
設 置 の 場 所			
製 造 所 等 の 別			貯蔵所又は取扱 所 の 区 分
許 可 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号			
検 査 の 年 月 日 及 び 検 査 番 号			
理 由		紛失（ 亡失 ・ 滅失 ） ・ 汚損 ・ 破損	
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
3 ※印の欄は、記入しないこと。